

川崎市公告第290号

入 札 公 告

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
赤外線サーモグラフィカメラ賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市環境総合研究所
(川崎市川崎区殿町3-25-13)
- (3) 履行期間
令和8年5月1日から令和15年4月30日まで(84か月)
- (4) 調達概要
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市の令和7・8年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。
- (5) 過去5か年(履行中の案件を含む)に、川崎市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎市環境総合研究所

武部、高見澤

電 話 044-276-8964

ファクシミリ 044-288-3156

電子メール 30sotosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和8年2月5日(木)から令和8年2月16日(月)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年2月27日(金)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和8年2月27日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和8年2月27日(金)午前9時から令和8年3月6日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年3月11日(水)までに、参加全者あて、電子メール又はファクシミリにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（税抜きで 1 円未満の端数を切り捨てた額）を 8 4 か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和 8 年 3 月 1 9 日（木）午前 9 時 3 0 分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室

（川崎市川崎区殿町 3－2 5－1 3）

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第 33 条第 5 号を適用し、免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。